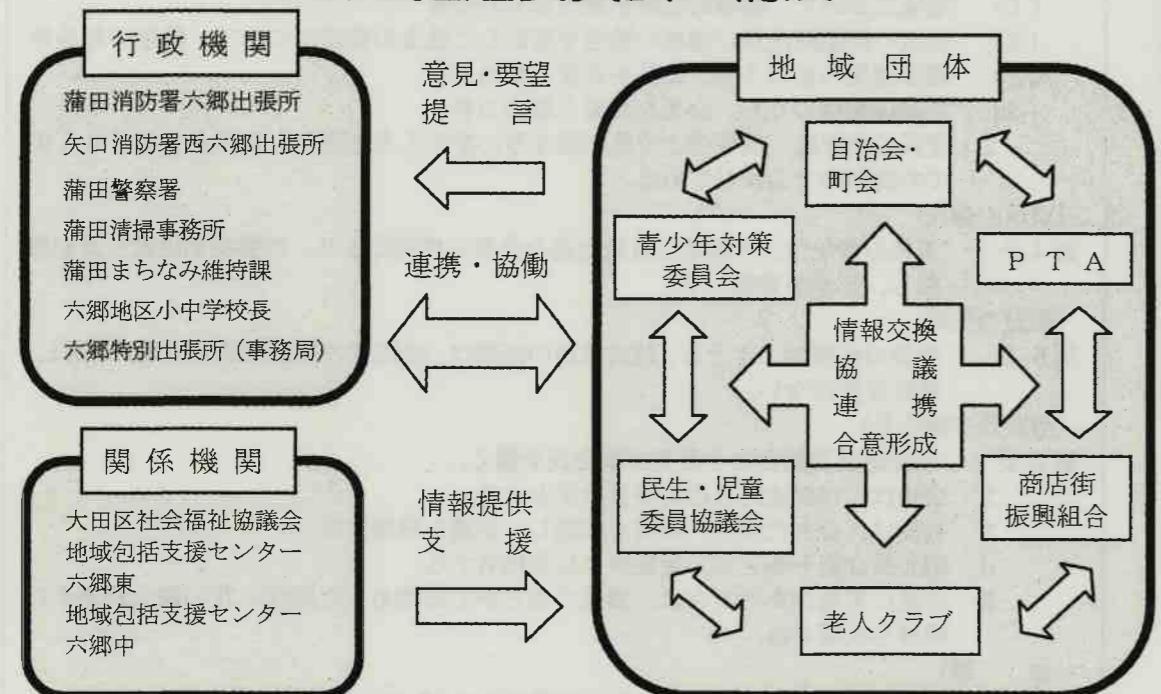


六郷特別出張所管内	
	男 32,957 名
人口	女 31,133 名
	計 64,090 名
世帯数	31,097 世帯
平成 21 年 10 月 1 日現在	

地域力推進委員会の構成



必要に応じて分科会を設置し、問題解決を目指します。

六郷地区委員会の構成

- ・青少年対策六郷地区委員会
 - ・六郷地区民生委員児童委員協議会
 - ・六郷地区老人クラブ
 - ・大田区社会福祉協議会
 - ・蒲田消防署六郷出張所
 - ・矢口消防署西六郷出張所
 - ・蒲田警察署
 - ・蒲田清掃事務所
 - ・蒲田まちなみ維持課
 - ・六郷ブロック小学校長会代表
 - ・中学校六郷地区校長代表
 - ・六郷ブロック小学校PTA代表
 - ・中学校六郷地区PTA代表
 - ・地域包括支援センター六郷中
 - ・地域包括支援センター六郷中
 - ・水門通り商店街振興組合
 - ・水門通り商店街振興組合
 - ・雑色商店街振興組合

六甲やかまち

発行 地域力推進

六郷地区委員会
「まち」編集委員会
部特別出張所



地域力推進委員会の 発足について

大田区の基本構想が定める将来像に「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍進する国際都市おおた」とあります。これを実現するための一環として「わがまち大田推進委員会」が「地域力推進委員会」と名称変更されました。住み慣れた町で誰もが安心して暮らし続けるには、それぞれが自分たちの町づくりに積極的に係わっていくことが大切であるという趣旨です。六郷地区では町長会議を開催し新委員会の組織化に当たつての名称変更の目的を明確にしまし

取り組むことに決定しました。
・継続的な支援体制づくり
運営要綱を作成し4月には準備委員会の発足を見ることが出来ました。さらに区の5月の発足に歩調を合わせるため、取り組み内容について具体案を関係団体にアンケート依頼し、各構成団体の抱えている課題や意見を集約して平成21年度地域力推進六郷地区委員会のテーマとしました。初回のテーマは「ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯への支援体制作り」です。回覧により希望者の申し込みを行っています。どの

進会議に席上で発表する機会を得、啓発の一端を荷うことが出
来たのは誠に光栄に思います。

・今後の課題

日本は世界一の長寿国です。

今一番社会が求めているテーマを選択したと自負していますが、いつの時代でも速やかに対応できるよう他の団体と常に親睦を図り、相互扶助の精神を培つておく必要があります。この会の名称変更により地域のあり方などが行政、関係機関に理解され、そして地域の要望に対し一層の協力が得られることを望んでい
ます。

「地域力推進六郷地区委員会」へと変わりました
より地域密着型となつていくために、新しくメン
バーを加わりました。

「地域力推進六郷地区委員会」へと変わりました。

地域力推進六郷地区委員会

六郷地区の組織化にあたって
「地域力を生かしたまちづくり」を実現するため、本年 5 月に地域力推進六郷地区委員会が発足しました。この委員会は、地域団体と関係機関が連携、協働し地域の課題を発見し解決する場として位置づけられています。六郷地区は規模の大きな地区という点を考慮し、さまざまな地域課題を解決するために、より多くの関係団体が参加しています。

テーマ選定の考え方

六郷地区委員会では、この委員会で当面取り組む課題を選定するために、地域の課題についてアンケートを実施しました。様々な地域課題が寄せられました。六郷地区委員会と六郷地区の課題で、②地域団体と関係機関とで協力して解決していく必要があります。(1)テー

マとするかについては①重要度・緊急度が高く地域全体に関する課題で、②地域団体と関係機関とで協力して解決していく必要があります。(3)これまで取り組んでこなった課題から選定することにしました。

現在の取り組み

6 月の委員会でテーマが選定されたのを受け、第 1 回分科会を開催し、取り組み方を検討しました。町会単位で対象者の登

訂正とお詫び
前回発行第 48 号の記事中にあります㈱信栄テクノ様の住所が誤っていました。
訂正をお詫びします。

これまでの経過
6 月 14 日 準備会開催
6 月 20 日 第 1 回委員会開催
7 月 6 日 第 1 回分科会開催
7 月 17 日 第 3 回委員会開催

これまで六郷地区では、高齢者見守りを趣旨とした取り組みを行つてきました。町会の実例があります。先例を生かし協議行動することによって、有意義な取り組みとなることが見込まれます。

これまでの区の施策と異なり、地域と行政で試行錯誤して課題解決を目指す委員会です。これからもご意見やアイディアを募集中いたします。

支援事業は地域での見守りが中心になりますが、その他の介護教室、給食サービス等の支援事業については、登録者の意向や今後の委員会・分科会での検討を踏まえて取り組んでいく予定です。

地域住民、関係機関と区行政の協働の要として

六郷特別出張所長
長谷川 正

六郷は大田区 18 地区の中で最も多くの 6 万 4 千人強の方が住み、昔から人と人との結びつきが強く、共助意識が高い地域であると言われています。そうした基盤の上に地域力推進六郷地区委員会が発足し、各団体・機関の連携・協働の場の要として地域課題解決力が一層強まるところを確信しています。これまでが取り組んできた防犯・防災・福祉・環境分野の連携は継続しながら新たなテーマに力を注ぎます。そして六郷地域がさらに活性化し、安心して暮らしやすいまちになることを期待します。

六郷地区委員会の取り組み**テーマ選定の理由**

① 大田区の 65 歳以上の人口は、平成 30 年には 22 % を超え、支援を要する高齢者の割合も増えると予想されています。
② 大田区では未来プラン 10 年の中でも「高齢者が安心できる暮らしを支えます」とし、重要な施策のひとつとして位置づけられています。
③ これまで六郷地区では、高齢者見守りを趣旨とした取り組みを行つてきました。町会の実例があります。先例を生かし協議行動することによって、有意義な取り組みとなることが見込まれます。

6 月の第 2 回委員会で、当面取り組む課題について協議し、次のテーマを選定しました。

ひとり暮らし高齢者、高齢者・障害者世帯への支援体制作り

地域力推進六郷地区委員会運営要綱**(設置)**

第 1 条 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおたを目指し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していくため、六郷特別出張所管内に、地域力推進六郷地区委員会（以下「六郷地区委員会」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 委員会は、六郷地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の実情に応じ、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に、自主的に取り組むものとする。

(構成)

第 3 条 六郷地区委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 地域において、指導的役割を果たしている者
 - (2) 地域の課題解決及び地域の特色を活かした社会の創造について、熱意のある者
 - (3) 関係機関の長のうち、会長が必要と認める者
 - (4) 区関係職員のうち、会長が必要と認める者
- 2 委員の定数は、前項第 3 号及び第 4 号に定める者を除き、30 人から 60 人までの範囲内で会長が定める。

(委員の選任)

第 4 条 委員の選任は、六郷地区自治会連合会長の推薦により、六郷特別出張所長を経由し、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 6 条 六郷地区委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、六郷地区自治会連合会長とする。
- 3 会長は、会を代表し、会務を総理し、会議を招集する。
- 4 副会長は若干名とし、会長がこれを指名する。
- 5 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順序に従い副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 六郷地区委員会の会議は、月 1 回開催する（ただし、8 月と 1 月は休会とする）。

- 2 必要に応じ、臨時会を開催することができる。
- 3 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(分科会)

第 8 条 委員会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。

- 2 前項の規定により設置する分科会の組織は、委員会が別に定める。
- 3 分科会は、当該課題に限定した委員・民活動団体・行政機関により開催し、実効的な課題解決に当たる。

(庶務)

第 9 条 六郷地区委員会の庶務は、六郷特別出張所において処理する。

(細目)

第 10 条 この要綱について必要な事項は、会長が定める。

第 11 条 この要綱は大田区美化六郷地区推進委員会運営要綱準則及びわがまち大田六郷地区推進委員会運営要綱に基づく取り組みの流れを汲むものである。